

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

**全員協議会記録簿**  
(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 5年 3月 16日 (木) 13時 35分 開会			
	令和 5年 3月 16日 (木) 14時 13分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、16名出席			
出席議員	大下 正幸	児玉 史則	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 敦博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	石飛 慶久	
	山本 優	熊高 昌三	宍戸 邦夫	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	—	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	毛利 幹夫	事 務 局 次 長	久城 祐二
	総 務 係 長	藤井 伸樹	総 務 係 主 査	日野 貴恵

事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・開 会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li></ul></li><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 所管事務調査について</li></ul></li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 事務局から報告・連絡<ul style="list-style-type: none"><li>① 政務活動費について</li></ul></li></ul></li><li>・議員間討議事項について</li></ul>
----	---

## 1. 開会 【13:35】

### ○児玉副議長

定刻になりましたので、ただいまから全員協議会を開会いたします。  
開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

## 2. 議長あいさつ

### ○大下議長

第1回の定例会、無事終わりました。ありがとうございました。  
今日は全員協議会ということでよろしく願いいたします。

## 3. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

#### ○児玉副議長

それでは会議日程について議事を進めて参ります。  
これより議長報告等に入ります。  
議会の動きについて議長より報告をいただきます。

#### ○大下議長

ありません。

#### ○児玉副議長

ないようですので議長報告を終わります。

### (2) 委員長報告等

#### ○児玉副議長

続いて、委員長報告等に移ります。  
各委員長等から報告がありましたらお願いいたします。

#### ○山本(優)議会運営委員長

3月7日に追加議案について協議いたしました。今後のことについてですが、執行部が6月からパソコンの導入を検討しておりますので、議会としてもそれに繋がるような検討していきたいということにしております。

それから議会基本条例について、2年に1度内容について見直していこうということになっておりますので、今後それについても協議していきたいと思っております。

#### ○芦田総務文教常任委員長

(なし)

#### ○山根産業厚生常任委員長

市議会のうごきの報告の3月2日に、陳情要望審査とあります。

ここで、県ジーンバンクが令和5年3月31日をもって廃止することに関する意見書の提出を求め  
る陳情書を受けまして、審査を行いました。これについては、陳情者の趣旨を理解しますが、県の  
方向性を見守るということで一部採択といたしております。

#### ○石飛予算決算常任委員長

(なし)

#### ○新田議会広報特別委員長

(なし)

#### ○秋田監査委員

2月21日に例月出納検査をいつものように行いました。

それと同時に、本日諸般の報告で出されました定期監査及び行政監査の結果に関する報告書につ  
いて協議を行いました。

それともう1点、住民監査請求が出ておりましたけど、このことについて結果を決めました。監  
査請求は、棄却ということで決定後、2人の監査委員の合議で棄却ということで決定をいたしまし  
て、このことについてはホームページ、市政情報の方へ2月28日付で報告しております。

○芸北広域環境施設組合議会 熊高議員

報告の3月3日にありますように、議会運営委員会を開催しまして、予定の方に3月28日火曜日、第1回の芸北広域環境施設組合議会の定例会を行います。時間が書いてありませんが13時半で決定をしておりますので、お知りおきください。

当然新年度予算についてが主体になりますけども、これまでも報告してきましたように、今後の施設の在りよう、以前トンネルコンポストの取り組みができないという方向になりましたので、その後のことを今後検討するという一つのメインのポイントにはなっておりますので、報告をしております。ぜひ傍聴においでください。

○児玉副議長

その他で皆さん参加された会議がございますか。

(なし)

ただいまの委員長報告等に対して皆さんから質疑等何かございますか。

(質疑なし)

○山本(数)議員

産業厚生常任委員会で議員の質問に対して、市長がげすの勘ぐりという発言をされたんですが、これについて、議会として何か申し出にゃいけないじゃないかいうことを提案させてもらったら、議運の方で協議されるということだったんですが、そこらのところの結果なり聞かせていただきたいんですけど。

○児玉副議長

ただいまの山本(数)議員の質問に対して、議会運営委員長、審議された報告をお願いいたします。

○山本(優)議会運営委員長

げすの勘ぐりという言葉について検討した結果は、当人からの申し入れはないということと、関係ない人からの申し入れということで、また3日以上過ぎるとということで、これは議運では取り扱わないという結論になりました。

○児玉副議長

他に質疑はございますか。

○南澤議員

地域懇談会のまとめを各委員会で行ったかと思うんですけども、その他の項についてはどのように扱われるようになったのか。総務文教と産業厚生は、執行部出したと思うんですけど、その他の部分がまだ残ってるかと思うんですが、そこはどのように扱うようになってますでしょうか。

○児玉副議長

ただいまの質問に対して、議会運営委員長、答弁よろしいですか。

○山本(優)議会運営委員長

各委員会でまとめたものをすべて議長に出して、議長の方から総務部長の方へ提出していただいております。

○児玉副議長

その他も含めてということですか。

○南澤議員

その他の部分は、議会改革を求める声とか市長に対するご意見とか、そういったものだったかと思うんですけども、特に議会改革を求める部分については、執行部に提出しても解決しないものかなというふうに思いまして。そのあたりをどのように市民の声に対して我々が答えていくかというところについてお伺いしてるんですけども、執行部に出したというのはちょっと、それでは何かこう、受け取れないかなというふうに思いまして、改めてお伺いします。

○児玉副議長

暫時休憩とします。

休憩 13:43

再開 13:48

○児玉副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど出ました南澤議員からその他の項、議会に関わる問題が上がってる件ですが、議運の方で、今後の進め方を答弁いただければと思います。

○山本(優)議会運営委員長

大変申し訳ないんですが、その他の項については、ちょっと協議してませんでしたので、これから議運でその他の項については、皆さんと協議していきたいと思います。

○金行議員

山本委員長が言われたように、その度にまた見直していく。今度、2年に1回の基本条例の時の見直し打ち合わせもあるということだから、含めてそういうものの考え方をしてもらえばいいと思います。

○児玉副議長

その他、この件に関して皆さんからよろしいですか。

(なし)

皆さんから何かご意見ございますか。今の報告いただいた会議の件に関して、よろしいですか。

(異議なし)

4. 協議事項

(1) 所管事務調査について

○児玉副議長

それでは続いて協議事項に入ります。

所管事務調査について、事務局の報告をお願いいたします。

○毛利事務局長

所管事務調査につきましては、このたびの第1回の定例会会期中の各委員会におきましては、所管事務調査ができなかったという事実が残ってしまいました。

それにつきまして、様式、申請様式、それから手順、そこら辺を整理している段階でございます。

また、皆さんにでき上がったものを資料とか提出できないので大変申し訳ないんですけども、今現在そういうそういった状態です。整理するのは、来月をめぐりにやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○児玉副議長

ただいまの説明について皆さんから何かご意見ございますか。

(なし)

それでは協議事項の所管事務調査についてを終わります。

5. その他

(1) 事務局から報告・連絡

① 政務活動費について

○児玉副議長

続いてその他の項に入ります。事務局から諸連絡があるようですので、報告を求めます。

○久城事務局長

先ほどちょっと話がちょっと出たんですけど、特別委員会、議会改革に係る特別委員会、そこまで行く前段として前回の議会運営委員会の方で、先ほど委員長から報告のありましたパソコンのこととか、議会のタブレットとか、あと通年議会とかで議会基本条例の見直しとか、そういったものも含めて、議運の方で取り組んでいくということ、この全員協の場で一応皆さんの承認をいただいて、それで動いていきたいと思っておりますので、ちょっとそのことをお諮りいただければと思うんですけど。

所管事務調査のところちょっと言おうかと思ったんですけど。

○児玉副議長

一番最後にしてください。政務活動費についてまず報告書して下さい。

○藤井議会事務局係長

その他の事務局から報告ということで、政務活動費についてお願いをさせていただきます。年度末となりましたので、2種類、皆様のお手元に用意をさせていただいております。

まず一つ目ですが、令和4年度の政務活動費の収支報告書の事前確認について、そしてもう一つは、令和5年度、来年度ですけれども、政務活動費の交付申請手続きについて、この2種類を用意させてもらっております。

それで、今年度政務活動費の実績、この政務活動費を申請されてない方につきましては、令和4年度の収支報告書の事前確認についてというのは用意しておりませんので、一つだけとなっております。ご了承ください。

それでは4年度の報告書の事前確認について、説明をさせていただきます。毎年度ですが、年度末になりますので、政務活動費の整理をお願いいたします。そして、この後収支報告書や領収書等の確認を、事務局の方でさせていただきますが、ちょっと1ヶ月近く確認に時間をかけますので、事前確認といたしまして、仮記入ということでも結構ですので、仮記入いただきまして、3月29日水曜日までに、事務局の方へご提出いただければと思います。領収書がない、または概算払いにより金額が確定しない等は、鉛筆等で記入の上、提出をいただければと思います。

2枚目以降に提出様式とか留意事項、記入例等を示しておりますので、また後ほどご確認ください。支出をされなかった場合、収支報告書を提出は不要でございます。残金がある方につきましては後日納付書を送らせていただきますので、返納の方、また翌年度になりますが、精算しますので、返納をお願いしたいと思います。

続きまして二つ目の令和5年度政務活動費の交付申請手続きについてでございます。申請書類一式と記載例をお配りしております。こちらは来年度についてでございますので、4月3日月曜日までに提出をお願いいたします。申請されない方も、事務局の方にその旨をご連絡いただければと思います。

請求書等申請書の日付の方は空欄をお願いいたします。全議員がそろって市長の方に申請をいたしますので、期限厳守をお願いいたします。交付が決定されましたらまた振込予定日をお知らせいたします。4月下旬を目標として事務の方を進めさせていただきたいと思っております。政務活動費の方ですが、年度途中でも申請は可能となっておりますので一応申し添えておきます。よろしくをお願いいたします。

○児玉副議長

政務活動費について説明いただきましたけども、皆さんから何かご意見ご質問ございますか。

(なし)

ありませんので政務活動費についてを終了いたします。

その他の項でその他皆さんから何かございますか。

○芸備線対策協議会について

○山本(数)議員

皆さんに報告をさせていただきたいと思うんですけど、芸備線沿線議員連絡協議会の関係なんですけど、メールボックスの中へ入れさせてもらったんですけど、JR西日本と芸備線対策協議会の会長宛に、要請事項と要望事項2種類に分けて、JRへは3月24日に、芸備線対策協議会は3月27日に、三次の市長の方へ役員で提出に行きますので、報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○児玉副議長

その他の項で皆さん何かございますか。

○市長の発言について

○山本(数)議員

どうも気になるんですけど、市長の発言したげすの勘ぐりですね。この表現について、議会、議長名で、法務局なり法務省なりへ文言が人権に関わる影響を与えるような文言かどうか、照会をかけて欲しいと思うんですけど。どんなものでしょうか。

○大下議長

放送禁止用語になつとるんです。その旨も、議会運営委員会でそのことも諮っていただいておりますので、その結果が、そのとおりです。

○山本(数)議員

申し訳ないですが、議長が言ってくださったんですが、専門的なところへ聞いて、それでその結論を得たら、我々の対応もできると思うんですよ。放送禁止用語というのは聞いたのは聞いたんですけど、根拠がはっきりせんし、法務省ならばはっきりした考えが出せる思うんですけどどんなものでしょうか。

これは、議会として問い合わせするということになりや、皆さんの同意もいると思うし、ちょっと諮ってもらえればと思うんですけど。

○大下議長

安芸高田市議会として、このことを法務省へ聞くのがええかどうかいうところもあるでしょうけど、一応、山本議員がそう言われるんなら、事務局の方でちょっとそこらを調べていただきたいというふうに思います。

○児玉副議長

その他に関して皆さんから何かございますか。

○旧田んぼアート公園予定地の利活用について

○南澤議員

当初予算の修正案が可決されたわけですけども、認定こども園の基本構想、あるいは旧田んぼアート公園予定地の整備に関して、放置していい問題ではないというふうに思っております。議会としても、いろんな調査を行えたらなというふうに思うんですけども、なにぶん計画自体は企画部ですけども、認定こども園のことになると、福祉保健部で所管が総務文教と産業厚生に跨ってくるので、このあたりを調査する上でどのような体制がとれるかということ、ぜひ皆さんに協議していただければなというふうに考えております。

○児玉副議長

ただいま南澤議員の田んぼの使い方と、両方に跨るということでしょ。

これは進め方は一度、議運の中で検討いただくのはどうですかね。進めていくんなら両方に跨るということですよ。どうするかですが。

皆さんからご意見があればどうぞ。

○先川議員

総務の方でも協議されましたけれど、今日、否決したわけですからね。ですから執行部の出方を見んと、こちらの方から今どうとかいうところじゃないと思うんですよ。

閉会中の調査でも、総務の方では出してるんです。一応、田んぼアートの跡地利用についてということで。それは委員会の方でやる話で、私は今ここで云々言うても、今日否決したばかりですからね、執行部の出方を見んことにはと思います。

○児玉副議長

その他、皆さんから何かご意見ございますか。

○金行議員。

一点共通のことですが、私の認識不足か分かんませんが、マスクの使用ですよ。マスクの使用の共通なことですが、私、正しい認識不足か分かんが、こういう会議とかいうのは、外では自由とかいう。すみません、それは後。今のことでございます。

○児玉副議長

その他、皆さんからご意見ございませんか。

先川議員からご意見ありましたように、今日、この3月議会で一応否決ということになりました

んでしばらく執行部の見方を見るというところで、進めたらどうかと思いますがいかがでしょう。

(異議なし)

では、そのように進めさせていただきます。

続いて金行議員、発言をどうぞ。

#### ○マスクの着用について

##### ○金行議員

マスクの共通のもので、市の方はどうなっているか、議会としては、どうなのか。常識としては外では国の方はそういうふうになったんじやが、我々それでいいんかいうのをちょっとそちらを聞きたいと思ひまして。

##### ○毛利事務局長

マスクの着用の取り扱いでございますけれども、現在執行部の方は、職員につきましては、庁舎内にいるときはマスクを着用する。それは来庁者の方に安心感を持っていただくというのが前提で、マスクを着用しております。

来庁者の方に対しては、マスクの着用を求めない。ご自由にしたい方はして、したくない人はしなくても大丈夫ですよという取り扱いになっております。

今回お気づきだったと思ひますけれども、議場の方で委員会等、開会前の委員長あるいは議長の口述に、傍聴の方にマスクの着用を求めるといふ口述を削除しております。

##### ○児玉副議長

今のマスクの件ですが、これ国の方は個人の判断で言うところのわけですね。病院とかお年寄りのおられるところとかそういうところはしなさいということですが、議会の対応っていわゆる委員会とか本会議で議員の対応の方は、特に何も無いわけですが、これは決めてった方がいいと思われまつか、それとも各個人の方でいいと判断か。

##### ○山根議員

今回コロナがすべて終息してるといふわけではないので、どこにいるかも見えないもんですから、今後については、できれば基礎疾患等いろんな方がいらっしやると思ひますんで、個人の自由といふか、そういう形もとっていただけたらなと思ひます。

そこを絶対外してくださいとか、着けてくださいとかいふようなことではなく、個人の自由でという形は取れないですかね。

それと密接なこれ割と場所取るようにしてますけど、そういうところもあつたり、暑さとかしんどい思ひがある場合のこともあつて、その自由度は広げればいいと思ひますけど、絶対つけた方がいいといふのは、ちょっと難しい方もいらっしやらんじやないかと思ひています。

##### ○児玉副議長

今のご意見は個人の判断ということだと思ひますけども。

そのほか皆さんから何かございませつか。

##### ○南澤議員

マスクについては個人の自由で私も賛成です。ついでに、パーテーションもあるところと、ないところがあるんですけども、あれも合わせてお話しいただければなと。

##### ○久城事務局次長

こちらに、令和2年5月8日議会運営委員会決定事項ということで、こちらで決まったことで今現在やつてるんだと思ひます。本会議の一席を開けたりとか、体温測定があるとか、そういったものもすべて、これで決めてると思ひますけど、状況が大分改善して、国の方も方針を大分変換されましたので、そろそろこれについて見直しを行った方がいいと事務局としては思ひてます。

次の定例会6月の定例会から大幅に見直しをすべきだと思ひますけど、まだ、こちらについて皆さんで協議の方いただいてないので、いつかこれについて協議をいただいた方がいいと思ひてます。

ちょっと今日の今日というふうになるのはちょっと難しいかもしれなないので、これをもう一度皆さんの方にお配りして、どういふふうにお考えなつていただけるかいうのを確認取つたらどうかな



とは思いますが、いかがでしょうか。

○児玉副議長

今いろいろな課題でましたけども、これ前回は議運の決定事項で出されてるんで、議運の方でこの内容もう一度、今出たご意見を参考に意見調整していただければと思うんですが、山本委員長どうでしょう。

○山本(優)議会運営委員長

来月の議運で協議していきたいと思います。

○児玉副議長

マスクの扱いに関しては、議運の方から考え方を出していただくということで進めさせていただこうと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

では、そのようにさせていただきます。

その他の項に関して、皆さんから何かございますか。

(なし)

ないようですので、その他の項を終了します。

## 6. 議員間討議事項について

○児玉副議長

続いて議員間討議事項についてを議題とします。

議員間での討議の必要な案件が、皆さんから何かございますか。

(なし)

議員間討議事項、案件がありませんので、続いて、最後に事務局から提案があるようですので、説明の方お願いいたします。

## ○事務局からの提案と報告

○久城事務局次長

先ほどちょっと言いかけたんですけど、議運の方のお話の中で、タブレット、パソコンの持ち込み、あと通年議会、議会基本条例の見直し、そういったものを、とりあえず議運の方でまず協議を始めて、そのうち特別委員会をするなり、そういったことを検討していかなきゃいけないと思うんですけど、まず、議運の方で取り組んでいくということを皆様の方でご承認いただいて、そこからスタートかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○児玉副議長

一応今、事務局次長から説明がありましたように、先ほども中身的には同様の意見だったんだろうと思うんですが、いずれにしても議会に関わる改革に関して、その他、皆さんから市民の皆さんから出てる意見もあわせて議運の方で審議していただくということで進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(意義なし)

異議なしということで進めさせていただきます。

○毛利事務局長

それでは最後に1点ほどございます。毎年この時期になると皆さんの関心が高まってきておりますけれども、令和5年度の人事異動の内示がございます。今年は、明日17日に内示がある予定です。議会事務局の異動があれば、市議会の動きの予定表には入れておるんですけども、4月3日に連絡会を行う予定にしておりますので、よろしくお願ひします。

時間は10時を考えています。異動等ありましたら、改めてFAXあるいはメールでお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○児玉副議長

今の説明で皆さん何かご質問ございますか。4月3日10時、全員協議会室。

他に皆さんご意見ございますか。よろしいですか。

(なし)

それでは、一応案件がすべて終了したということで、以上をもちまして本日の全員協議会を終了いたします。大変お疲れでした。

**6. 閉 会 【14:13】**